

★ 職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（規則第四十七号）（人事課）

一 改正の要旨

広島サミット推進審議官の職を廃止することに伴い、職員の職に関する定めについて、必要な整理を行った。

二 施行期日

令和五年七月一日

★ 広島県港湾施設管理規則の一部を改正する規則（規則第四十八号）（港湾振興課）

一 改正の要旨

広島県港湾施設管理条例の一部改正に伴い、港湾環境整備施設緑地の駐車施設を使用する場合において、時間利用券によることとするため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和五年七月一日